

令和2年度（2020年度） 随時監査（財務監査）結果報告書

1 監査の対象

- (1) 工事名 赤川高区浄水場ろ過施設建設工事
- (2) 工事担当部局 企業局
- (3) 予算主管部局 企業局
- (4) 契約担当部局 企業局

2 監査の期間

令和2年（2020年）10月5日から令和2年12月25日まで

3 監査の実施方法および内容

監査に当たっては、上記対象工事が法令等および予算の定めるところにより適正に執行されているか、経済性、効率性および有効性の観点を踏まえて執行されているかなどについて、抽出により、諸帳簿、設計図書等の関係書類の確認をするとともに、関係職員から説明を聴取するなど、函館市監査基準に基づき行った。

なお、上記対象工事の財務事務面の監査としての主な着眼点は次のとおり。

(1) 契約事務

- ア 契約の方法および手続は適正か。
- イ 契約書等関係書類および帳簿は确实かつ的確に整備されているか。
- ウ 契約書どおりの履行がなされているか。

4 工事の概要

- (1) 工事場所 函館市赤川町443番地 赤川高区浄水場
- (2) 工事内容
 - ア ろ過池棟建設工事 鉄筋コンクリート造（地上2階，地下1階）
1棟，寸法 幅37.9m×長さ22.9

	m×高さ10.05m, その他 1式
イ 場内整備工事	構造物土工 1式, 構内整備工 1式, その他 1式
ウ 場内配管工事	水道用ダクタイル鑄鉄管(口径100mmから700mm) 1式, 不断水挿入バタフライ弁 1式, 水道用ソフトシール仕切弁 1式, その他 1式
(3) 請負金額(税込)	849,200,000円
(4) 請負者	高橋組・小泉建設・カネス杉澤事業所・斉藤組赤川高区浄水場ろ過施設建設工事共同企業体
(5) 工期	令和元年(2019年)8月2日から令和3年(2021年)3月25日まで

5 監査の結果

監査の対象とした事務について、監査した限りにおいて、次のとおり改善を要する点が見受けられた。

(1) 指摘事項

積算について、鉄筋工および場内配管付帯工において一部単価に誤りがあった。また、見積りを基に算定する単価を使用している工種において、単価毎に算定方法が異なっており、設計金額に影響すると思われる事例が見受けられた。

設計金額の誤りは、予定価格や最低制限価格はもとより、入札や契約の適正性や公平性の確保にも影響することから、早急に設計金額を精査し、対応を要する場合は、契約の内容を変更するなど必要な事務手続を執られたい。

また、確実な照査のためのチェック体制を整え、職員へ周知徹底するなど対応策を講じられたい。